

2025年度 全国統一防火標語 『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

3月1日から3月7日までの間、「春の全国火災予防運動」が実施されます。この運動は、空気が乾燥し火災が発生しやすい季節に、火災発生防止と火災による死者を減少させることを目的としています。



令和8年4月より

消防指令業務の共同運用が開始となります!



令和8年1月までは、木曾消防署（木曾町）で119番通報を受け付け、消防車や救急車の出動指令を行っていましたが、「消防指令業務」を飯田市に設置した「飯田・木曾消防指令センター」に集約し、飯田広域消防本部と共同で運用することとなり、2月より仮運用を開始しています。



- 119番通報のかけ方は今までと同じで変わりません。 ※また、救急車・消防車の到着が遅れることもありません。
- ➔ 救急車を呼ぶか迷ったら、『#7119』へ。
- ➔ 緊急・重症の場合は迷わず119番通報をして下さい。



木曾広域消防本部 令和7年度災害発生状況

火災件数	5件
救急件数	1,755人
救急搬送人員	1,651件
救助件数	29件
救助人員	16人
その他災害	88件

令和7年度の火災件数は、**過去最少件数**でした！引き続き火災予防の徹底にご協力お願い致します。

救急出動件数は**過去最多件数**となりました。今後も**救急車の適正利用**にご協力お願い致します！

令和8年1月1日から

林野火災予防に対する新たな取り組みがスタートしました！

近年頻発している大規模な林野火災を受け、記録的な少雨時において林野火災注意報または林野火災警報が発令されます。(運用期間：1月～5月)

発令基準

林野火災注意報

① 前3日間の合計雨量が1mm以下
かつ
前30日間の合計雨量が30mm以下

② 前3日間の合計雨量が1mm以下
かつ
乾燥注意報 発令

① ②いずれかに該当

林野火災警報

① 林野火災注意報の発令
かつ
強風注意報の発令



注意報・警報が発令
されるとどうなるの？

屋外での火の使用は控えましょう！

屋外での火の使用は禁止です。

注意報・警報発令時には広報・ホームページ等でお知らせします。



たき火を行う際は消防署へ事前の届出が必要です。
火の取り扱いをする時は消防署へ確認してください。

